



東地中海地域ニュース

イスラエル・パレスチナ：IDFによる土地収用に対するパレスチナ側の反応 (10月10-11日付イスラエル各紙)

イスラエル国防軍(IDF)によるE-1地区におけるアラブ人の土地収用(2007年10月12日付「かわら版」No.240参照)に対するパレスチナ側の反応。

1. アブ・ルディーナ大統領広報官の発言

- (1) パレスチナ領土の収容は、マアレ・アドゥミム入植地を東エルサレムに連結し、同地を西岸から分離することが目的である。我々は、イスラエルが和平プロセスに真剣か懐疑的である。パレスチナ領土が分割された状態で、又、首都としてのエルサレム無しに、如何にパレスチナ国家を創設することが出来ようか。
- (2) イスラエル政府に対し、あらゆる入植地の進行を食い止め、パレスチナ領土の略奪を停めるよう求める。入植地政策の継続、分離壁建設及びその他の不法行為を考慮すると、和平プロセスを継続することは出来ない。

2. エラカート PL0 交渉局長の発言

まさに和平プロセスを再開しようとしている時に下されたイスラエル政府の決定を非難する。特にエルサレムにおける入植地の拡大は、和平に向けた取り組みを無視し、阻害するものである。

3. アハマド・クレア元 PA 首相の発言

- (1) イスラエル政府に対し、東エルサレム周辺の1,100ドゥナムの土地収用及びワラジャにおける土地収用決定を無効にするよう求める。イスラエルによるそのような行為の継続は、パレスチナ・イスラエル間のあらゆる信頼醸成の可能性を妨げ、和平合意到達に向けた機会を損なう。
- (2) イスラエルによる土地収用の決定は、最終的地位交渉に向けた共同声明作成の予備交渉と同じ時期に下されており、イスラエルの思惑に対し多くの疑念を抱かせる。イスラエルがそのような政策を継続するならば、和平を求める必要はない。イスラエルの行為は、パレスチナ内に更なる失望を生み、和平プロセス再開への希望を消すだけであり、そのような行為を止めるために米国の緊急介入が必要である。
- (3) パレスチナ側及び国際社会が和平プロセス再開に向け真剣な取り組みを行っている中で、イスラエル政府は西岸領土の連続性を妨げ、独立したパレスチナ国家の創設を邪魔し、平和的解決を不可能にするかの如く、東エルサレムを孤立するように、とりわけ東エルサレム周辺の入植地拡大を加速している。
- (4) もしイスラエルが和平合意到達に向け真剣ならば、彼等はその言動を一致させ、今回の計画を即座に停止し、東エルサレムを含む西岸の全ての入植地計画を廃止する取り組みを開始しなければならない。